

令和4年度 菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度菊陽町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,810千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ558,214千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月2日提出

菊陽町長 後藤三雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		12,000	3,258	15,258
	1 繰越金	12,000	3,258	15,258
6 諸収入		13,997	552	14,549
	2 償還金及び還付加算金	510	552	1,062
歳入合計		554,404	3,810	558,214

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		530,515	3,258	533,773
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	530,515	3,258	533,773
4 諸支出金		510	552	1,062
	1 償還金及び還付加算金	510	552	1,062
歳 出 合 計		554,404	3,810	558,214

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	12,000	3,258	15,258
6 諸収入	13,997	552	14,549
歳入合計	554,404	3,810	558,214

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	530,515	3,258	533,773			3,258	
4 諸支出金	510	552	1,062			552	
歳 出 合 計	554,404	3,810	558,214			3,810	

2 歳 入

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	12,000	3,258	15,258	1 繰越金	3,258	前年度繰越金 3,258
計	12,000	3,258	15,258			

(款) 6 諸収入

(項) 2 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険料還付金	500	552	1,052	1 保険料還付金	552	保険料還付金 552
計	510	552	1,062			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	530,515	3,258	533,773			3,258		18 負担金、補助及び交付金	3,258	負担金 3,258 後期高齢者医療広域連合納付金 3,258
計	530,515	3,258	533,773			3,258				

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1 保険料還付金	500	552	1,052			552		22 償還金、利子及び割引料	552	償還金 552 還付金 552
計	510	552	1,062			552				